



独立業務実施者の限定的保証報告書

2026 年 7 月 31 日

株式会社バンダイナムコホールディングス
代表取締役 浅古 有寿 殿

KPMGあずさサステナビリティ株式会社

東京事務所

業 務 責 任 者

新名谷 寛昌

結論

当社は、株式会社バンダイナムコホールディングス（以下「会社」という。）の「バンダイナムコグループ 環境関連データ」（以下「サステナビリティレポート」という。）に含まれる2025年4月1日から2026年3月31日までの期間の★マークの付されている環境パフォーマンス指標（以下「主題情報」という。）が、サステナビリティレポートに記載されている会社が定めた主題情報の作成規準（以下「会社の定める規準」という。）に準拠して作成されているかどうかについて限定的保証業務を実施した。

実施した手続及び入手した証拠に基づいて、主題情報が会社の定める規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

結論の根拠

当社は、国際監査・保証基準審議会（IAASB）が公表した国際保証業務基準（ISAE）3000（改訂）「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して業務を実施した。同基準における当社の責任は、本報告書の「業務実施者の責任」に記載されている。

当社は、国際会計士倫理基準審議会（IESBA）が公表した「職業会計士のための国際倫理規程（国際独立性基準を含む。）」に定められる独立性及びその他職業倫理に関する規定に準拠している。

当社は、IAASBが公表した国際品質マネジメント基準（ISQM）第1号「財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント」を適用している。同基準は、職業倫理に関する規定、職業的専門家としての基準及び適用される法令等の遵守に関する方針又は手続を含む品質管理システムを整備及び運用することを事務所に対して要求している。

当社は、結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

当社の主題情報に対する結論の対象には、主題情報及びその保証報告書以外の情報（以下「その他の記載内容」という。）は含まれない。当社はその他の記載内容を通読したが、追加的な手続は実施していない。また、当社はその他の記載内容に対して結論を表明するものではない。

主題情報に責任を負う者の責任

会社の経営者は、以下に対する責任を有する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない主題情報の作成に関連する内部統制を整備及び運用すること
- ・主題情報の作成に適合する規準を選択又は策定し、使用した規準を適切に参照又は説明すること
- ・会社の定める規準に準拠して主題情報を作成すること

主題情報の測定又は評価における固有の限界

サステナビリティレポートの注記に記載されているように、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、及び排出係数の決定に関する不確実性並びに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされている。

したがって、経営者が、許容可能な範囲で異なる測定方法、活動量、排出係数、仮定を選択した場合、報告される値が重要な程度に異なる可能性がある。

業務実施者の責任

業務実施者は、以下に対する責任を有する。

- ・ 主題情報に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて限定的保証を得るために業務を計画し実施すること
- ・ 実施した手続及び入手した証拠に基づき、独立の立場から結論を形成すること
- ・ 経営者に対して結論を報告すること

当社は、業務の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行使し、職業的専門家としての懐疑心を保持した。当社は、主題情報に関して結論の基礎となる十分かつ適切な証拠を入手するための手続を立案し、実施した。選択した手続は、主題情報及びその他業務環境に関する当社の理解と、重要な虚偽表示が生じやすい領域の検討に基づいている。業務を実施するに当たり、当社は主に以下の手続を行った。

- ・ 主題情報の作成に適用される規準の妥当性の評価
- ・ 会社の担当者に対する、主題情報の作成に関連する主要なプロセス、システム、及び内部統制についての質問
- ・ 分析的手続の実施
- ・ 重要な虚偽表示リスクの識別・評価
- ・ リスク評価の結果に基づき選定した4事業所における現地往査
- ・ 主題情報に含まれる数値情報についてサンプルベースによる再計算の実施
- ・ 抽出したサンプルに関する入手した請求書等との突合
- ・ 主題情報が会社の定める規準に従って表示されているかどうかの評価

限定的保証業務で実施される手続の種類と時期には幅があり、合理的保証業務に比べて手続の範囲が限定されている。したがって、限定的保証業務で得られる保証の水準は、合理的保証業務が実施されていれば得られたであろう保証水準よりも低い。

以 上

対象範囲

バンダイナムコグループ国内外全社

集計期間

各年度の4月1日～3月31日

第三者保証

本 URL における報告は、KPMG あずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

なお、保証対象指標には★を表示しています。

データ：ESG データ：E（環境） | バンダイナムコホールディングス | サステナビリティ

算定方法

◆Scope1

- ・建物や店舗、車両等の燃料使用量に排出係数を乗じて算定しています。
- ・使用する排出係数は地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、温対法)で定められた係数を使用しています。

◆Scope2

- ・建物や店舗等で使用した、他社から供給された電気等*1 に排出係数を乗じて算定しています。
- *1 テナント店舗における Scope2 排出量には、商業施設オーナー側で運転・管理される館内空調等に係る使用分を一部含めて算定しています。
- ・使用する排出係数は、国内は温対法に基づき環境省・経済産業省が公表した電気事業者別排出係数/熱供給事業者別排出係数の期末日時点の公表値、海外は国際エネルギー機関の期末日時点の公表値を使用しています。

◆ネット排出量 Scope1+Scope2

- ・ネット排出量は Scope1+Scope2 (t-CO2) からカーボンクレジットによるオフセットの値を控除した量です。

なお、温室効果ガス排出量の定量化は、活動量データの測定、および排出係数の決定に関する不確実性ならびに地球温暖化係数の決定に関する科学的な不確実性にさらされています。

バンダイナムコグループ 2025 年環境関連データ

バンダイナムコグループ GHG（温室効果ガス）排出量-2025 年

※★第三者保証指標

Scope	t-CO2	
Scope1	7,454	★
Scope2（マーケット基準）	39,642	★
Scope1+Scope2（マーケット基準）	47,095	★
カーボンクレジットによるオフセット	2,000	★
ネット排出量 Scope1+Scope2（マーケット基準）	45,095	★
（参考）Scope2（ロケーション基準）	54,953	★

※調達した非化石証書相当分については、Scope2（マーケット基準）から控除しています。

項目				活動量		
電気 (kWh)	非再生可能エネルギー			105,353,999		
	再生可能エネルギー			23,492,804		
	合計			128,846,803		★
水 (m³)	用水使用量			173,906		★
	排水量			170,790		★
廃棄物 (t)	一般廃棄物	処分されな かった廃棄 物	再利用のための準備	0	連結（国内）	
			リサイクル	696	連結	
			その他の回収作業	0	連結（国内）	
			合計	696	連結	
		処分された 廃棄物	焼却（エネルギー回収あり）	393	連結（国内）	
			焼却（エネルギー回収なし）	1,316	連結（国内）	
			埋立て	31	連結（国内）	
			その他の処分	0	連結（国内）	
			海外拠点における処分	569	連結（海外）	
			合計	2,309	連結	
	総量			3,005	連結	★
	産業廃棄物	処分されな かった廃棄 物	再利用のための準備	5	連結（国内）	
			リサイクル	1,743	連結	
			その他の回収作業	0	連結（国内）	
			合計	1,748	連結	
		処分された 廃棄物	焼却（エネルギー回収あり）	1,946	連結（国内）	
			焼却（エネルギー回収なし）	150	連結（国内）	
			埋立て	373	連結（国内）	
			その他の処分	0	連結（国内）	
			海外拠点における処分	285	連結（海外）	
			合計	2,754	連結	
			総量			4,502